

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

平成 29 年 6 月



目 次

I. 前経営強化計画の実績についての総括	
1. 主要勘定	1
2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）	2
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目的に対する実績	4
4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績	5
II. 経営強化計画の実施時期	6
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
1. 収益性を示す指標	6
2. 業務の効率性を示す指標	7
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	
1. 経営の現状認識	7
2. 当組合の主たる営業地域の状況	9
3. 経営の基本戦略	11
4. 本計画における基本方針(目標)	13
5. 重点施策	13
6. 具体的施策	14
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	27
2. リスク管理の体制の強化のための方策	28
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	29
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	30
5. 情報開示の充実のための方策	30
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	31
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	33
3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	35
VII. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	36
VIII. 剰余金の処分の方針	
1. 基本的な考え方	36
2. 財源確保の方針	37
IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
1. 経営管理に係る体制	38

2. 各種のリスク管理の状況	38
X. 経営強化のための計画の前提条件	38

I. 前経営強化計画の実績についての総括

当組合は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第27条第1項の規定に基づく「経営強化計画」（平成26年4月～平成29年3月。以下「前計画」という。）を策定し、資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景に、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮による中小規模事業者・個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に努めてまいりました。

この結果、前計画の実績は、以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定

預金積金の末残は、マイナス金利政策の影響による個人定期預金の減少、店舗統廃合による遠隔地取引の流出が続き、平成29年3月期は計画を162百万円下回りました。この結果、対始期比では1,841百万円下回る結果となりました。

また、貸出金の末残は、営業推進体制の整備・強化等の諸施策に積極的に取り組んだ結果、平成29年3月期は計画を3,729百万円上回りました。この結果、主に中小規模事業者向け貸出に寄与することができましたが、同時に不良債権処理を推し進めたことから、対始期比では578百万円下回る結果となりました。

(単位:百万円)

	26/3期	27/3期				28/3期			
	(始期)	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金(末残)	82,679	81,876	△803	81,000	876	82,337	461	81,000	1,337
預金積金(平残)	83,820	82,840	△979	81,500	1,340	82,275	△564	81,500	775
貸出金(末残)	45,950	44,084	△1,865	42,679	1,405	46,820	2,736	41,752	5,068
貸出金(平残)	46,284	45,389	△895	45,250	139	44,632	△756	42,329	2,303

	29/3期				
	実績	前期比	計画	計画比	始期比
預金積金(末残)	80,837	△1,500	81,000	△162	△1,841
預金積金(平残)	81,832	△442	81,500	332	△1,988
貸出金(末残)	45,372	△1,447	41,643	3,729	△578
貸出金(平残)	46,130	1,497	41,992	4,138	△154

2. 収益状況（計画期間3ヶ年累計）

（1）業務純益

3ヶ年累計の業務収益は、日本銀行のマイナス金利導入による影響を受け、貸出金利息等の資金運用益が対計画比 26 百万円下回りましたが、国債等の償還益により業務収益全体では、対計画比 200 百万円上回りました。

一方、業務費用は、預金利息が預金金利の低下により、対計画比 38 百万円下回り、また経費が抑制継続の効果もあり、対計画比 154 百万円下回ったこと等から、対計画比 67 百万円下回りました。

この結果、業務純益は、対計画比 267 百万円上回る結果となりました。

（2）コア業務純益

業務純益から、国債等の債券関係損益と一般貸倒引当金繰入を控除したコア業務純益は、対計画比 65 百万円上回る結果となりました。

（3）当期純利益

平成 27 年 3 月期に計画以上の個別貸倒引当金繰入額の計上となったものの、その後は単年度計画以上の利益計上となったことから、当期純利益は累計で対計画比 157 百万円上回ることができました。

【別表 1】

(単位：百万円)

	26/3 期 (始期)	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	200	290	387	173	852	585	267
業務収益	1,544	1,581	1,658	1,442	4,683	4,483	200
貸出金利息	1,126	1,090	1,097	1,069	3,258	3,290	△31
預け金利息	67	66	78	54	199	165	34
有価証券利息配当金	198	189	192	193	575	605	△29
役務取引等収益	113	112	109	107	329	382	△52
国債等債券関係	27	109	167	0	277	10	267
業務費用	1,344	1,291	1,271	1,268	3,831	3,898	△67
預金利息	67	59	50	42	151	190	△38
役務取引等費用	155	172	184	179	536	481	55
国債等債券関係	1	2	1	22	27	2	25
一般貸倒引当金繰入額	-	8	32	-	40	-	40
経費	1,117	1,045	999	1,023	3,068	3,223	△154
(うち人件費)	576	564	535	567	1,666	1,725	△58
(うち物件費)	516	454	439	434	1,329	1,429	△99
経費 (除く機械化関連費用)	956	899	869	886	2,654	2,738	△83
業務粗利益	1,317	1,344	1,419	1,197	3,961	3,808	153
コア業務純益	173	192	254	196	642	577	65
不良債権処理損失	56	1,627	111	7	1,746	1,615	131
当期純利益	169	△1,388	240	261	△885	△1,043	157

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目的に対する実績

(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）

平成 29 年 3 月期のコア業務純益につきましては、経費は抑制により計画比 63 百万円削減となりましたが、マイナス金利政策の影響、他行との金利競争による貸出金利息収入の減少（計画比△39 百万円）及び有価証券利息配当金の減少（計画比△18 百万円）など収入面での落ち込みをカバーすることができず、計画比で 7 百万円下回り、196 百万円と計画未達となりました。

今後も、貸出金残高の増強と貸出金利回りの改善を図り、収益性の向上にむけ総力あげて取り組み、コア業務純益の増加に努めてまいります

(単位:百万円)

	26/3 期 (始期)	27/3 期			28/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	173	179	192	13	195	254	59

	29/3 期			計画始期比		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	203	196	△7	30	23	△7

(2) 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

平成 29 年 3 月期の業務粗利益経費率につきましては、計画値を上回る結果となり、計画未達となっております。その要因として、分母である業務粗利益が、マイナス金利政策の影響、及び他行との金利競争による貸出金利回りの低下などにより、計画比 93 百万円下回ったことに加え、分子の経費において、事務費用の節減等を含め削減に取り組んだものの、網走支店の店舗移設、職員のモチベーション維持・向上のための昇給停止解除等による増加があり、計画比 27 百万円削減にとどまったことによるものです。

今後も経費の効率化を図るとともに、収益性の向上のため貸出金残高の増強と貸出金利回りの改善を図り、業務粗利益経費率の改善に取り組んでまいります。

(単位:百万円、%)

	26/3 期 (始期)	27/3 期			28/3 期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連を除く)	956	912	899	△13	915	869	△46
業務粗利益	1,317	1,248	1,344	96	1,270	1,419	149
業務粗利益経費率	72.57	73.01	66.90	△6.11	71.98	61.24	△10.74

	29/3 期			始期からの改善幅		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費（機械化関連を除く）	914	886	△27	△42	△70	△28
業務粗利益	1,290	1,197	△93	△27	△120	△93
業務粗利益経費率	70.79	74.01	3.22	△1.78	1.44	3.22

4. 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

(1) 中小規模事業者向け貸出

中小規模事業者に対する資金の供給を経営の最優先課題として取り組んだ結果、平成 29 年 3 月期における中小規模事業者向け貸出残高は計画 30,900 百万円に対し 1,503 百万円上回りとなりました。また、総資産に占める割合は、計画 34.06% に対し、35.32% となり、いずれも計画を大幅に達成することができました。

今後も引き続き地域の中小規模事業者に対し、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域の発展に努めてまいります。

(2) 経営改善支援等取り組み推移

毎期支援企業先を選定し、融資部と営業店が連携して支援業務に取り組んだ結果、平成 29 年 3 月期の経営化改善支援等の取組先数は 41 先となり、計画に対して先数で 5 先、支援取組率で 0.51 ポイント上回るすることができました。

今後も引き続き、コンサルティング機能の発揮に努め、事業性評価に取り組み、お客様の経営改善や成長発展に向けた支援や資金供給を実施してまいります。

【中小規模事業者向け貸出残高の推移】

(単位：百万円、%)

		26/3 期 (始期)	27/3 期	27/9 期	28/3 期	28/9 期	29/3 期	始期比
貸出残高	計画	—	29,289	30,400	30,600	30,700	30,900	2,215
	実績	28,685	30,184	33,545	33,124	33,991	32,403	3,718
	計画比	—	895	3,145	2,524	3,291	1,503	1,503
総資産	計画	—	86,611	90,580	90,673	90,690	90,713	4,486
	実績	86,227	86,175	93,964	93,518	93,443	91,724	5,497
	計画比	—	△436	3,384	2,845	2,753	1,011	1,011
貸出比率	計画	—	33.81	33.56	33.74	33.85	34.06	0.80
	実績	33.26	35.02	35.69	35.41	36.37	35.32	2.06
	計画比	—	1.21	2.13	1.67	2.52	1.26	1.26

【経営改善支援等取り組み推移】

(単位：先、%)

	26/3 期 (始期)	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期			
				計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	32	38	46	36	41	5	9
創業・新事業開拓支援先	13	19	10	10	11	1	△2
経営相談先	6	12	13	14	14	0	8
早期事業再生支援先	1	2	2	1	1	0	0
事業承継支援先	0	2	1	1	0	△1	0
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	12	3	20	10	15	5	3
期初債務者数	1,297	1,300	1,313	1,340	1,285	△55	△12
支援取組率	2.46	2.92	3.50	2.68	3.19	0.51	0.73

II. 経営強化計画の実施時期

当組合は、金融機能強化法第 33 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月までの経営強化計画（以下、「本計画」という。）を実施いたします。

なお、今後本計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、また生じることが予想される場合には、遅滞なく全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じて金融庁に報告いたします。

III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に取り組んでまいります。

1. 収益性を示す指標

本計画における収益環境は、日本銀行のマイナス金利導入による貸出金利競争の一層の激化、余資運用環境の低位継続による悪化、コスト削減余地の縮小、外的要因を主とする円高・株安傾向による経済環境の不透明感等非常に厳しいものが想定されますが、前計画において取り組んできた貸出業務強化を軸とした諸施策を踏まえ、事業性評価を考慮した経営支援体制の構築と組織強化を意識した施策を加え、推進することにより、持続可能なビジネスモデル確立とともにコア業務純益の拡大に努めてまいります。

なお、計画実施期間の 2 年目までは、始期の水準を下回ることになりますが、これは、全店端末入替等による経費増加の見通しがあることに加え、マイナス金利の導入に伴う貸出金利の減少や、余資運用収益の減少が想定されることによるものであり、計画終期には、貸出金残高の積み上げによる貸出金利息の増加により、始期を上回る水準を計画しております。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	計画始期 の水準	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画	始期比
コア業 務純益	192	254	196	196	170	184	203	7

*コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

2. 業務の効率性を示す指標

経費につきましては、以前より積極的な削減に努め減少傾向で推移しておりましたが、今後の人員整備や店舗補修、窓口端末更改等の事業展開を考えますと、これ以上の削減は難しいと判断しており、本計画においては微増で推移することを想定しております。

また、今後は、業務の見直し・効率化、職員の業務遂行力強化等による生産性の向上等により業務粗利益の拡大に努めてまいります。

【業務粗利益経費率(OHR)】

(単位：百万円、%)

	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	計画始期 の水準	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画	始期比
経費（機械化関 連費用を除く）	899	869	886	886	914	923	936	50
業務粗利益	1,344	1,419	1,197	1,197	1,259	1,287	1,312	115
業務粗利益 経費率	66.90	61.24	74.01	74.01	72.59	71.71	71.34	△2.67

*業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

*計画始期の水準については、直近の決算期の実績を設定しております。

*機械化関連費用には、全国信用共同センター使用料、事務機器等の減価償却費、保守関連費用等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 経営の現状認識

(1) 経営の改善に向けた取り組み

当組合は、平成 26 年 11 月に策定した「経営強化計画」（平成 26 年 4 月より 29 年 3 月）に基づき、重点施策として「営業推進体制の強化による収益力強化」「地域経済の活性化（食と観光による地域活性化支援）」「信用リスク管理強化」「経営効率化」

「経営強化計画の履行体制の確保」を掲げ、役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

この結果、経営改善の計数目標については、概ね達成することができ、また主要施策の進捗状況と課題認識は以下のとおりですが、前計画から継続して取り組むべき課題も多くあるとともに、新たに浮き彫りになった課題も出てきておりますので、今後とも、これらの課題を再認識し、より強固な経営基盤の構築に向け取り組んでまいります。

(2) 経営強化計画の進捗状況

① 営業推進体制の強化による収益力強化

29年3月期のコア業務純益は、始期の実績を上回ったものの、計画は下回る結果となりました。預金コストの減少と経費の抑制維持に努めてまいりましたが、マイナス金利政策による余資運用収益の減少が大きな要因と考えております。

外的環境の変化もあり、現状の貸出案件の大口化傾向の継続は、今後の収益確保の困難さを憂慮させることであり、信用組合本来の趣旨を鑑み、事業性評価への取り組みを強化した営業への転換が急務と認識しております。

その中で新規先や企画イベント実績先、経営改善を必要としている先への深耕を図り、地域金融機関としての差別化を推進することが必要と認識しております。

また、効率的・効果的かつ持続的活動を意識した既存先へのアプローチおよびフィールドセールスの継続と工夫が必要と認識しております。

② 地域経済の活性化（食と観光による地域活性化支援）

各種イベント参加やプロジェクトへの取り組みさらに地公体や大学・外部機関との連携により、地域のPR活動に協力することができました。

今後も、自治体や様々な機関と連携し地域活性化を継続しつつ、以前の取り組み先との資金ニーズに繋がるような活動が必要と認識しております。

③ 信用リスク管理強化

不良債権の処理は、計画を上回る実績で推移することができ、併せて融資審議会の運営や理事会報告の継続により、貸出審査の厳格な運営態勢はできていると認識しております。

また、案件を通じてのOJTを継続するとともに、中堅や担当職員への理事長による勉強会も継続実施し一層の強化ができました。

今後も不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた信用リスク管理の強化継続が必要と認識しております。

④ 経営効率化

経費については始期値より減少傾向が継続され、目標の達成ができました。しかし事務の効率化に関して、権限の見直し、書類等の保管期限の見直し等の新たな経営課題を認識しており取り組みが十分でなかったと思慮されます。

今後も、人件費、物件費について抑制努力が必要と認識し、効率化の観点から権限の見直し、書類等の保管期限の見直し、各種委員会の機能強化の検討が必要であると認識しております。

⑤ 経営強化計画の履行体制の確保

経営強化計画の進捗計数や各施策のP D C Aサイクルでの進捗を取り纏め、各委員への還元を行い、また、主要期の資料を部店長会議に還元することができました。しかしながら、進捗の芳しくない項目については、時間を要するものや、取り組みの改善が必要なもの等があり対応策の検討が十分にできなかったと思慮されます。

今後も進捗管理や還元に関しては、継続していく必要があり、加えて劣勢項目に対する原因や改善方法に関する対応策の更なる議論が必要と認識しております。

2. 当組合の主たる営業区域の状況

当組合の営業区域である道東エリアの経済情勢は、個人消費や雇用情勢に持ち直しや改善の動きがみられる一方で、漁業関連や住宅建設など前年を下回って推移しております。一方で公共事業は前年を上回り、穏やかに増加し、生産動向、観光動向については、おおむね横ばいや足踏みがみられる状況となっており、全体としては、穏やかに持ち直しつつあるが景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

今後につきましても、国内外の需要動向や燃料価格などの各種コスト動向に注視していく必要があると認識しております。

●主要小売店売上高

(単位：百万円、%)

	合計							
			衣料品		家電・家庭用品		食料品	
		前年比		前年比		前年比		前年比
26年度	96,052	△5.9	8,785	△5.9	12,789	△14.5	47,036	△3.4
27年度	97,288	1.3	8,617	△1.9	13,180	3.1	48,007	2.1
28年度(4~12月)	73,339	△0.2	6,153	△4.6	9,937	0.8	36,786	1.0

(出所) 財務省北海道財務局釧路財務事務所

●乗用車新規登録・届出台数

(単位：百万円、%)

	合計							
			普通乗用車		小型乗用車		軽自動車	
		前年比		前年比		前年比		前年比
26年度	11,013	△13.6	3,048	△10.1	3,581	△18.4	4,384	△11.9
27年度	10,149	△7.8	3,395	11.4	3,151	△12.0	3,603	△17.8
28年度(4~12月)	7,550	5.8	2,516	8.7	2,691	15.7	2,343	△5.6

(出所) 日本自動車販売協会連合会釧路支部

●生産動向

(単位：トン、%)

	製紙生産量		生乳生産量	
		前年比		前年比
26年度	719,921	△3.7	1,298,127	△1.6
27年度	676,478	△6.0	1,320,731	1.7
28年度(4~12月)	537,469	6.5	997,344	0.7

(出所) 日本製紙釧路工場・王子マテリアル釧路工場・ホクレン釧路、中標津支所

●水揚状況

(単位：トン、百万円、%)

	水揚状況			
	水揚量		水揚金額	
		前年比		前年比
26年度	252,960	3.2	48,644	0.9
27年度	213,976	△15.4	45,977	△5.5
28年度(4~12月)	170,068	△6.8	35,569	△9.0

(出所) 釧路市魚揚場、根室・白糠・厚岸・標津・羅臼漁協

●観光動向 (前年比)

(単位：人、%)

	空港乗降客数合計								宿泊客数合計	
			道外便		道内便		その他			
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
26年度	868,328	△1.9	603,689	△1.4	259,004	2.8	5,635	△72.9	942,238	△0.7
27年度	893,467	2.9	630,010	4.4	254,848	△1.6	8,609	52.8	944,620	0.3
28年度(4~12月)	727,150	3.6	507,263	1.3	219,887	11.7	0	0	703,206	△2.4

(出所) 釧路空港事務所、中標津、管内主要施設

●公共事業(前年比)

(単位：百万円、%)

	月間		累計	
		前年比		前年比
26年度	—	—	83,864	△5.8
27年度	—	—	64,532	△23.1
28年度(4～12月)	68,821	12.4	150,295	6.4

(出所) 北海道建設業信用保証(株)

●雇用情勢(前年比)

(単位：人、ポイント、%)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求人数	
		前年比		前年比		前年差		前年比
26年度	59,982	△10.5	58,320	11.2	0.97	0.19	22,178	8.1
27年度	56,151	△6.4	61,411	5.3	1.09	0.12	23,164	4.4
28年度(4～12月)	40,978	△3.5	45,661	△0.6	1.12	0.03	16,632	△2.5

(出所) 釧路・根室公共職業安定所

●住宅建設(前年比)

(単位：戸、%)

	着工戸数							
			うち持家		うち貸家		うち分譲住宅	
		前年比		前年比		前年比		前年比
26年度	925	△12.4	340	△28.3	526	△2.4	53	39.5
27年度	885	△4.3	424	24.7	416	△20.9	36	△32.1
28年度(4～12月)	826	9.4	332	△8.5	461	36.7	28	62.1

(出所) 国土交通省

3. 経営の基本戦略

当組合は、釧路市を中心とする地域信用組合としてスタートし、その後周辺地域へも業務展開を図るという経営戦略をとってまいりました。

また、平成14年7月に旧網走信用組合との統合により、広域の営業エリアを持つ信用組合とし営業しております。

営業基盤とする道東地域は、「全体としては穏やかに持ち直しつつある」とみられていますが、当組合のお取引先である中小規模事業者や個人の皆様においては、未だ厳しい状況が続いております。

そのような中であって、当組合は、これまでの歩みや現状を踏まえ、原点に立ち返って将来の目指すべき姿(ビジョン)を検討すべく、全職員を対象としたミーティングを実施し、その後各営業店から選抜した職員で構成したワーキンググループでの分

析を経て、平成 28 年 6 月に以下の「将来 Vision」コンセプトを策定し、役職員が一丸となって経営強化計画の様々な施策に取り組むため、その内容を既存の経営理念に加え、今後も地域のため、信頼性の高い信用組合として、業務展開を図ってまいります。

● 「将来 Vision」4つの柱

Vision 1 地域活性化を支援する

- 外部機関等との連携を実践的に活用し、地域活性化に資する業務に取り組む。
- 起業・創業を支援する。
- ビジネスマッチング（販路拡大）を推進する。

Vision 2 地域をつなぐ力になる

- 地域（まち・ひと・しごと）を良く知る。
- 人と人、企業や官公庁・団体等との橋渡しをする。
- 地域交流の機会を創出する。
- 地域貢献活動に積極的に取り組む。

Vision 3 地域の魅力を高める ～ 地域に誇りを持つ

- 食や観光の情報発信につながる取り組みを行う。
- 地域の魅力につながる情報・取り組み等をキャッチし、当該取り組みの支援および情報発信をする。
- クラウドファンディングを活用し、地域おこしや地域のブランド力向上に努める。

Vision 4 少数精鋭の人材集団となる

- 人材育成に積極的に取り組む組織となる。
- 職員は自ら学ぶ姿勢を持ち、自己研鑽に励む。
- 個の力を高めるとともに、みんなの知恵を出し合う「協創力」を発揮する組織風土を醸成する。

※「協創力」～・人と人の思いの連鎖を意識して使うこと。
・人と人の思いのつながりを駆使して問題解決を図るため、関係するみなが集まる「場」を作ること。
・「場」を活用してみんなで問題解決をデザインするために力を出し合うこと。
⇒ その力が「協創力」です。

このコンセプトを役職員全員で共有し、ひとりひとりが力を高めることで釧路信用組合の未来を築きます！

4. 本計画における基本方針(目標)

当組合をはじめ、金融機関を取り巻く環境は、経済政策による回復基調により信用コストは減少するも、マイナス金利政策により市場金利の低下や貸出金利の一層の競争激化等から厳しい収益環境となっています。こうした中当組合は、基本的課題として、「信用組合の本来の意義を活動に活かしつつ、持続可能な信用組合としての体制の構築が必要」と考えております。

このような観点から、本計画において「将来 Vision」を基本として、業務基盤の再構築を図る必要があるものと考え、以下の基本方針で臨むことといたします。

(1) 経営ビジョンの確立

地域密着型信用組合として、取引先の信頼に基づく持続性のある強固な経営基盤の再構築を図ります。

(2) ビジネスモデルの確立

当組合を取り巻く経営環境の現状を鑑み、原点に立ち返って将来の目指すべき姿(ビジョン)を検討し、それを全役職員が共有して持続可能なビジネスモデルの確立を図ります。

(3) ソリューション営業の実践

顧客との関係を向上させ、顧客の課題解決策を提案し、相互利益を創出する営業活動を実践してまいります。

5. 重点施策

以上の基本方針に基づき、以下の事項を重点施策として位置づけ、更なる経営改善に取り組んでまいります。

(1) 経営ビジョンの確立

- ① 経営基盤の強化
- ② 組織力の強化
- ③ 経営の効率化
- ④ 経営強化計画の履行体制の確保

(2) ビジネスモデルの確立

- ① 販売先・仕入先データベースの精緻化
- ② 渉外活動管理の基本
- ③ ビジネスモデルの実践

(3) ソリューション営業の実践

- ① 事業性評価の取組
- ② 経営支援の取組
- ③ 顧客取引の拡大

6. 具体的施策

(1) 経営ビジョンの確立

① 経営基盤の強化

ア. 営業推進体制の強化

a. 重点推進先を中心とした訪問頻度の拡大

営業店は、既存先データや各種情報（帝国データバンク等）による営業エリア内の企業データベースから、貸出増強のコアとなる推進先を「重点推進先」に選定し、継続訪問中である重点推進先への訪問頻度を拡大し、取引先が抱えている課題・問題点・ニーズを共有する事により、取引先の成長を促進し、本部は営業店から提出された重点推進先リストを基に、訪問状況や実績を指導管理する事により営業店との連携を強化し、既存取引先の仕入先、販売先に対する情報入手やネットワークを活用したアプローチ強化による取引先の拡大を図ってまいります。

b. 渉外活動行動基準の見直し

重点推進先への訪問頻度拡大を図る為、人員不足等で形骸化していた現在の渉外活動行動基準の行動指針や訪問件数目標や行動管理等の見直しを行い、職員の意識改革を促し、日々の行動計画、目標設定の精度向上を図ります。

又、管理方法については具体的に顧客訪問頻度表で顧客管理を行い、取引先の基盤拡大を図ってまいります。

c. 理事長・役員によるトップセールスの強化

推進ターゲット先の内、選定された「重点推進先」を中心として理事長・役員によるトップセールス活動を一層強化します。

d. フィールド実践セールスの実施

同職位職員数名が同エリア内で活動目的を明確にした、集合フィールド実践セールスおよび全店一斉フィールド実践セールスを実施、且つ、情報交換等による個々の能力向上に取り組んでまいります。

e. 本部臨店・営業推進会議による戦略的営業推進の統一化

本部臨店では営業推進担当役員、営業推進部が各店へ赴き、支店長又は役席と面談し、重点推進先の進捗状況等活動状況の確認を行うほか、情報や問題点等各店の課題の収集を行ってまいります。

営業推進会議では営業推進担当役員、営業推進部、各営業店長が出席し、本部臨店を基にした各店の課題や上記推進先の進捗状況等を把握・確認するとともに、新たな重点施策を策定する等に取り組んでまいります。

f. 地域密着型金融の推進

地域密着型金融のさらなる推進により、資金供給のみならず、外部機関とも連携して経営に関する情報提供や助言・指導・経営改善支援等のコンサルティング機能の強化に取り組んでまいります。

また、顧客からの経営に関する各種相談事項を受付し、解決策の提案や外部支援機関への取次等を行う相談窓口については早期に開設するよう取り組んでまいります。

イ. 信用リスク管理の強化

当組合の最大の経営課題は、不良債権化の防止及び不良債権の圧縮に向けた「信用リスク管理」であります。当組合が抱えている「不良債権」は、貸出金償却等により徐々に減少しつつありますが、不良債権比率は相変わらず高い水準にあることから、信頼回復への阻害要因となっており、これを払拭させるためにも債権管理・事業再生へ取り組んでまいります。

a. 貸出審査体制の強化

当組合では、貸出審査体制の厳格化を図る観点から、大口融資案件（一組合員に対する貸出金1億円以上、又は未保全額3千万円以上）や債務者区分等を勘案した貸出・条件変更稟議についても、本部各部長で構成される融資審議会を経て常務会で決定する体制とするなど、厳格な審査に努めております。今後も、強固な信用リスク管理態勢を構築すべく、経営陣が率先して現状の管理態勢を検証し、更なる貸出審査体制の強化策を検討するなど、新たな不良債権の発生抑制に取り組んでまいります。

b. 個社別管理方針策定による取引先管理体制の充実

大口与信先管理の一環として、「債権額2億円以上」・「未保全額5千万円以上（債権額2億円未満）」の与信先については、四半期単位で、残高推移や状況等を把握するとともに、今後の対応方針等について検証しております。

又、事業性評価の一環として経営改善支援先・再生計画策定先に対しては個社別取引方針チェックシートを活用のうえ、取引先の収益強化や経営改善に向けた管理体制を強化してまいります。

c. 審査能力及び管理能力の向上

審査能力向上のため、決算書更新時において企業の経営課題や定性情報など、営業店とのヒアリング強化による情報の共有化を図るほか、外部講師による継続した勉強会や臨店指導に取り組んでおります。今後は、従来の取り

組みに加え、担当役員等による臨店指導や勉強会の実施を進めるなどして、知識の蓄積を図り審査能力及び管理能力の向上を図ってまいります。

d. 理事会の牽制機能の充実

従来より理事会に対しては、クレジットリミット超過先、役員貸出先、金融円滑化の取り組み状況について四半期毎報告を行ってまいりました。

今後も継続的に実施していくこととしていますが、報告内容の更なる充実に努め、これまで以上に債務者の実態を把握するとともに、十分な情報開示により理事会の牽制機能の発揮に努めてまいります。

e. 経営改善支援を通じた不良債権の防止

経営改善が必要な企業に対して、個別取引方針チェックシートを活用し、融資部が営業店とともに支援先の問題点の洗い出しや分析を行い、改善策を明確にするなどの支援を行っていくことで、不良債権の発生防止に繋げてまいります。特に重点的な対応が必要な取引先については、北海道中小企業再生支援協議会や外部コンサルタントといった外部機関との連携を図るなどして、財務状況の改善を図り、不良債権化を未然に防止してまいります。

f. 不良債権の圧縮

不良債権比率の改善を図るため、事業年度当初に不良債権回収計画を作成し、月次単位で回収実績を取り纏め実績対比を分析するなど、進捗管理を徹底し不良債権の回収に努めております。また、償却や債権売却を進めるなど、大幅な削減に取り組んでおります。

今後もこうした回収等を進めるほか、事業再生手続に伴う債務者区分のランクアップを図り、不良債権の一層の圧縮に努めてまいります。

ウ. 人材の育成

当組合が、今後予想される厳しい環境を乗り越える為には、将来を担う人材の育成と、年々多様化・高度化が進む金融機関への社会的ニーズに的確に対応できる専門知識や能力の向上が益々必要となっており、体系化された部門別・階層別による勉強会・研修会、更には通信教育講座等を積極的に活用してまいります。

a. 外部講師による研修会・勉強会

融資推進やセールストーク等あらゆる専門的知識やノウハウを職員が身に付ける為、外部機関等の講師を招き研修会・勉強会を開催し、人材育成に取り組んでまいります。

b. 自主的な資格取得・研修受講

職員に対し研修受講・資格取得の希望調査を行い、自主的かつ前向きに知識習得・スキル向上できる体制づくりを構築します。

c. 新入職員教育の強化

新入職員を早期に戦力化するためのプログラム（新入職員育成プログラム）の実施による OJT（職場内教育）、Off-JT（職場外教育）、自己啓発の 3 要素の教育指導に取り組んでまいります。

d. 部門別・階層別勉強会

若手職員の人材育成のため、担当部門、階層別の勉強会を行い業務知識の向上に取り組んでまいります。

e. OJTの継続

職員の業務知識向上のため、新人職員教育のみならず若手職員の教育指導を継続してまいります。

f. 正確な事務処理励行の継続

正確な事務処理を行うため、端末オペレーション等の指導を行なってまいります。

② 組織力の強化

ア. 組織体制の強化（職制の見直しによる指示系統の明確化）

当組合は、組織運営において「個人」に依存する事が多く、組織上において責任の所在が不透明となり、結果的にパワーも生まれず、人材の育成にも繋がらない等、組織力向上にも限界が認められる事から、「個人」から「チーム」へ全職員の英知を結集し、少数精鋭の集団を目指して組織運営に取り組んでまいります。

職制の見直し（全本支店に預金・融資・得意先の課長職配置）により、指示系統を明確にする事によって、各部署にて組織的かつ機動力ある運営を行い、更に、部下の指導・育成や責任の所在を各所属長が確認しつつ管理能力が醸成されていく中で、上位職にステップアップを図ってまいります。

尚、この取り組みに男女の区分は無く、自己研鑽による女性職員の活躍の場を広げる事によって、一層活力のある組織の醸成に取り組んでまいります。

イ. 「個人」から「チーム」への運営強化

組織体制において「個人」から「チーム」への運営強化に取り組む事とし、日常における「報・連・相」（報告・連絡・相談）の励行・徹底を図ってまいります。

ウ. 「提案制度」の定着、活用

組織が直面する課題は、時間の経過とともに変遷するものであり、適宜、柔軟に対応していく必要があります。

課題の解決には、職員全員が問題意識を持ち続け、それに立ち向かっていくことが必要で、組織の活力に繋げる為にも「提案制度」を定着させ活用してま

います。そのため、職員からの提案に対し担当部は素早いレスポンスを行うよう取り組んでまいります。

エ. 各種委員会機能の強化

事務の効率化等の課題解決にむけ、各種委員会を充実させ、組織力の強化に取り組んでまいります。

オ. 各事業年度方針に基づいた公平感のある店舗業績評価

各店舗の地域特性やマーケット等、各営業店環境に応じた店舗機能を十分考慮した、店舗業績評価を行ってまいります。

③ 経営の効率化

ア. 取引先毎の地区見直し（顧客の利便性を考慮した取引店舗の見直し）

現在、取引支店が遠方に位置している取引先について抽出を行い、顧客の更なる利便性等を考慮し、近隣の支店を利用してもらうよう見直し及び整備に取り組んでまいります。

イ. 適正な人員配置

店舗機能に応じた適正な人員配置により効率化を図ってまいりました。今後においても人員確保の継続に努め、人員配置の見直し、コスト意識の徹底による生産性の向上を進めてまいります。

職員数は平成 26 年 3 月の職員数は 114 名で平成 29 年 3 月現在 118 名の体制となっております（注）。

今後、営業推進強化等のために必要な人員については、適宜補充する予定ですが、融資推進店舗への重点配置など、効率的に職員を配置し、生産性の向上に努めてまいります。

人件費

（単位：人、百万円、％）

	29/3 期 実績	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画
常勤役職員数	118	130	135	140
前年比	5	12	5	5
人件費	567	592	604	616
前年比	31	25	12	12
業務粗利益人件費率	47.35	47.02	46.93	46.95

（注）常勤職員、被出向職員及び嘱託職員は含み、パート職員は除く。

ウ. 物件費の抑制

物件費につきましては、今後も経費予算の毎月の消化状況管理を強化し地道な抑制努力を継続してまいります。

但し、機械化関連投資につきましては、事務の効率化、リスク管理の強化、

機器の耐用年数、サポート体制の状況およびお客様の利便性向上のための投資効果等について、慎重に所要経費を検討の上対応してまいります。

物件費

(単位：百万円、%)

		29/3 期 実績	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画
物件費		434	474	478	472
	前年比	△5	40	3	△5
業務粗利益物件費率		36.27	37.64	37.14	35.97

エ. 事務の効率化

営業店の事務処理を効率よく行なうため、「提案制度」の活用等により、営業店事務の効率化を図ってまいります。

オ. 文書管理規程の見直し

文書の保管管理を効率よく行なうため、文書管理規程の見直しを行ってまいります。

カ. 権限の見直し

役職による権限の見直しを行ない、事務処理の効率化を図ってまいります。

④ 経営強化計画の履行体制の確保

ア. 事務部経営企画室を統括部署とし、本計画における各種施策の進捗状況及び計画の成否に係る主な施策の企画・立案を行ってまいります。

イ. 理事長を統括とする「経営強化委員会」を継続して月 1 回以上開催し、取組状況の進捗管理、検証等を実施し、更なる改善策を検討・策定してまいります。

ウ. 各種施策の実施状況管理につきまして、「経営強化委員会」で「PDCA」サイクルにより管理してまいります。

P (Plan)	本部各部による各施策の企画・立案
D (Do)	本部各部・営業店による施策の実行
C (Check)	経営強化委員会による計画の進捗管理及び各施策の検証
A (Act)	本部各部による改善策並びに計画見直し

(2) ビジネスモデルの確立

当組合のビジネスモデル

(お客様に満足、企業に利益をもたらす(永続的な)具体的な仕組み)

当組合をはじめ、金融機関を取り巻く環境は、経済政策による回復基調により、信用コストは減少するも、マイナス金利政策により、市場金利の低下や貸出金利の一層の競争激化等から厳しい収益環境となっています。こうした中、当組合は、これまでの

歩みや現状を踏まえ、原点に立ち返って将来の目指すべき姿（ビジョン）を検討し、それを全役職員が共有して持続可能なビジネスモデルとして確認し取り組んでまいります。

① 販売先・仕入先データベースの精緻化

ビジネスモデル実践に伴い、「お客様の身になって考える」、「お取引先のお取引先を考える」ことが重要であることから、販売先・仕入先データベース活用が必要不可欠であり、精度向上に努めてまいります。

また、「販売先・仕入先調査」には、「お客様の現況・実態把握」のみならず、部店間での情報共有が必要であり連携を深めてまいります。

② 渉外活動管理の基本の徹底

ビジネスモデルを実践するに当たり「お客様をよく知る」ことが必要であり、その為にも顧客管理、行動管理、情報管理などを定めた「渉外の手引き～渉外活動管理の基本」を定着させ、ビジネスモデルの実践に努めてまいります。

ア. 顧客管理

顧客管理カード、訪問日誌、顧客訪問頻度管理表を活用し、日々の渉外活動における顧客管理を行ってまいります。

イ. 行動管理

より多くの顧客と面談し、より質の高い渉外を行なうため、事前準備が重要であるとともに、訪問先の現況把握が必要であり、反復訪問を活動の基本とする行動管理を徹底してまいります。

ウ. 情報管理

渉外活動するうえで情報は不可欠であり、情報収集に努め担当のみならず店全体で共有し管理を徹底してまいります。

③ ビジネスモデルの実践

ア. 「フェイス・トゥ・フェイス」の実践

既存の事業性貸出先（対象 1,340 先）への反復訪問を活動の基本として、貸出先の商流(販売先、仕入先との物と金の流れ)を意識し、仕入決済資金等、運転資金の取込やビジネスマッチングに繋げて、取引密度を深めてまいります。

また、貸出先の販売先、仕入先へのアプローチや当組合の本部、店舗網を駆使して、「紹介」および「照会」により、既存先への深耕は基より新規先開拓にも繋げてまいります。

イ. 「ネットワーク」を意識したアプローチの活用

釧路をベースとした道東、オホーツクに広がるネットワークや他信用組合と

のネットワーク等を活用して、当組合の既存取引先からの情報や販売先・仕入先データベースを用いた、ビジネスマッチングによる売上増強や経費の圧縮を提案してまいります。さらに地方独立店においては、母店制度を導入し網走方面、中標津方面での地域情報と情報共有連携の緻密化を図り、より強固な体制を確立してまいります。

※平成 29 年度より取扱開始した「ネットワークローン」を利用し既存先の深耕、更には新規取引先の開拓に繋げてまいります。

ウ. 成長分野への営業推進の強化

農業、再生可能エネルギー、医療・介護・福祉分野について、既存取引先または成長分野の既存先からの紹介、情報収集を中心として商材を積み上げ、顧客の拡大を図ってまいります。

エ. 地域社会等との連携強化

これまで以上に、地域の自治体や経済団体、関係外部機関等との連携に重点を置き、地域社会の活性化や発展に寄与する施策に積極的に参画し、当組合の存在感を高めていきます。

また、従来より取り組んでいる都市圏へ赴き地元地域を紹介する観光プロモーションやフードフェアの企画・実施に加え、地元地域で地元企業による「フードフェア」等の企画・開催にも取り組んでまいります。

オ. 地方創生への積極的関与

これまでの「地方創生」にかかる活動をベースに、「地方創生推進グループ」が中心となり取引先の業績向上さらには地域の活性化に繋げていく事を念頭において積極的に取り組んでまいります。

販路拡大 ～ 地元企業間及び地元企業販路拡大への取り組みとして、本部・支店間の情報連携により積極的にビジネスマッチングやクラウドファンディングへ取り組んでまいります。

創業者支援～ 地元創業者への支援として、各関係団体が主体となって開催している地域クラウド交流会を積極的にサポートしてまいります。

カ. 農業分野への営業基盤開拓の継続

当組合の営業区域は釧路、根室、網走管内にあり、一次産業を基幹産業とする地域でもあります。特に安全で高品質な農産物の産地としてポテンシャルが高いエリアであり、「食・農業」に関連するビジネスチャンスが見込めることから、当組合の独自商品である「ファームローン」を有効に活用し、取引の拡大の継続を図ってまいります。

また、農業分野に関する勉強会・セミナー受講等を実施し、職員の専門的知識・資格取得や能力向上に取り組んでまいります。

(3) ソリューション営業の実践

ソリューション営業とは (Solution=課題解決)

お客様との関係を向上させ、お客様の課題解決策を提案し、相互利益を創出する営業活動と定義しております。

3つのポイント

I. お客様との関係向上

お客様の真の問題、課題を理解するために、最も重要なのは、お客様の実情をお聞きすることです。

そのためには、お客様との良好な関係を作り、信頼感を持っていただくことでありソリューション営業は、お客様との信頼関係作りから始まります。

II. お客様に対する課題解決策の提案

お客様の課題解決に当たっては、目の前の個別課題の解決だけではなく、長期視点に立って、総合的にお客様の経営課題の解決を図ることが大切となります。

III. 相互利益の創出

お客様の利益の創出こそが、ソリューション営業担当者の仕事として位置づけてまいります。

① 事業性評価の取組

ア. ヒアリングシートの作成

ソリューション営業実践のために、お客様との信頼関係を築くうえで必要な情報を聞き取り整理してまいります。

イ. 債務者取引「概況表」付表の作成

信用リスク管理およびソリューション営業への第一歩と位置付けて、お客様の実態把握のため非財務情報の集積に取り組んでまいります。

ウ. 事業性評価シート「明日への道標」の作成

お客様との対話ツールと位置付け、お客様の財務状況など定量的な分析に加えて、財務諸表に現れない、商流、人材、技術力、組織力等の無形の資産や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性を適切に評価し、その評価に基づいて最適な金融サービスを行ってまいります。

エ. 個社別取引方針チェックシート

上記の一連の取り組みにより浮き彫りとなった経営課題を整理して、如何に改善するか、事業拡大に向けて何を提案するか、当組合はどのように取り組んで行くか、等々を検討し、ライフステージにあった提案をしてまいります。

② 経営支援の取組

ア. ネットワークローン「絆」の推進

本商品は、担保・保証に依存しない貸出として、販売先・仕入先データベースを活用して、売掛債権を弁済原資に、貸出案件の取込に資する商品として位置付けており、新規貸出のきっかけ商品として活用し、「絆」を深めてネットワークの拡大に繋げてまいります。

イ. 本業支援

既往にて培った「フェイス・トゥ・フェイスの実践」、釧路をベースとした道東における「ネットワークの機能」を生かした取引先の支援に取り組んでまいります。

ウ. 事業承継の取組

多くの経営者において事業承継が経営課題の一つであることから「経営支援」における重要な手法として、重点的に取り組んでまいります。

エ. 経営相談支援室（仮称）設置

顧客との対話が深まるにつれて、様々な相談が予想されることから、これに対応するべく、経営相談支援室(仮称)を新設いたします。支援室の機能としては、営業店への相談を集約して、相談内容に合わせて外部支援機関等に取次を行う取り組みを行ってまいります。

オ. 経営改善の取組（債権健全化推進）

当組合にとって債権の健全化は喫緊の課題であり、最大の「経営支援」と位置付けて取り組んでまいります。

③ 顧客取引の拡大

お客様の多様なニーズに応じた商品を一層充実させ、取引拡大に取り組んでまいります。

ア. 個人向け商品

職域ローン、カードローン、フリーローン、教育ローン、マイカーローンなど

イ. 法人向け商品

ビジネスサポートローン、ネットワークローンなど

ウ. その他の金融商品

医療保険、ガン保険などの保険商品を揃えております。

釧路信用組合 リレーション活用推進スキーム

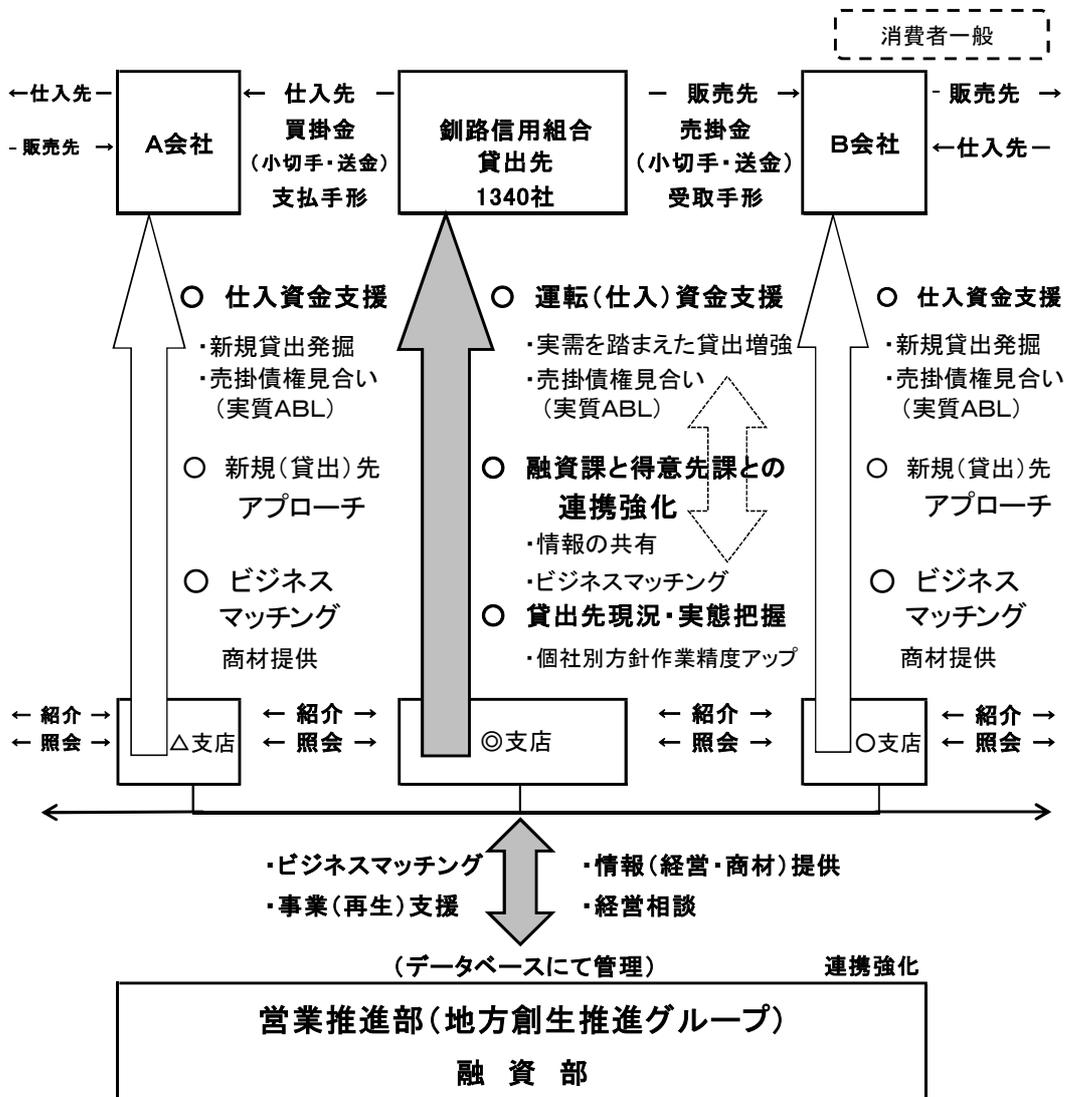
(ビジネスモデル)

(ネットワークローン「絆」)

(強みの活用)

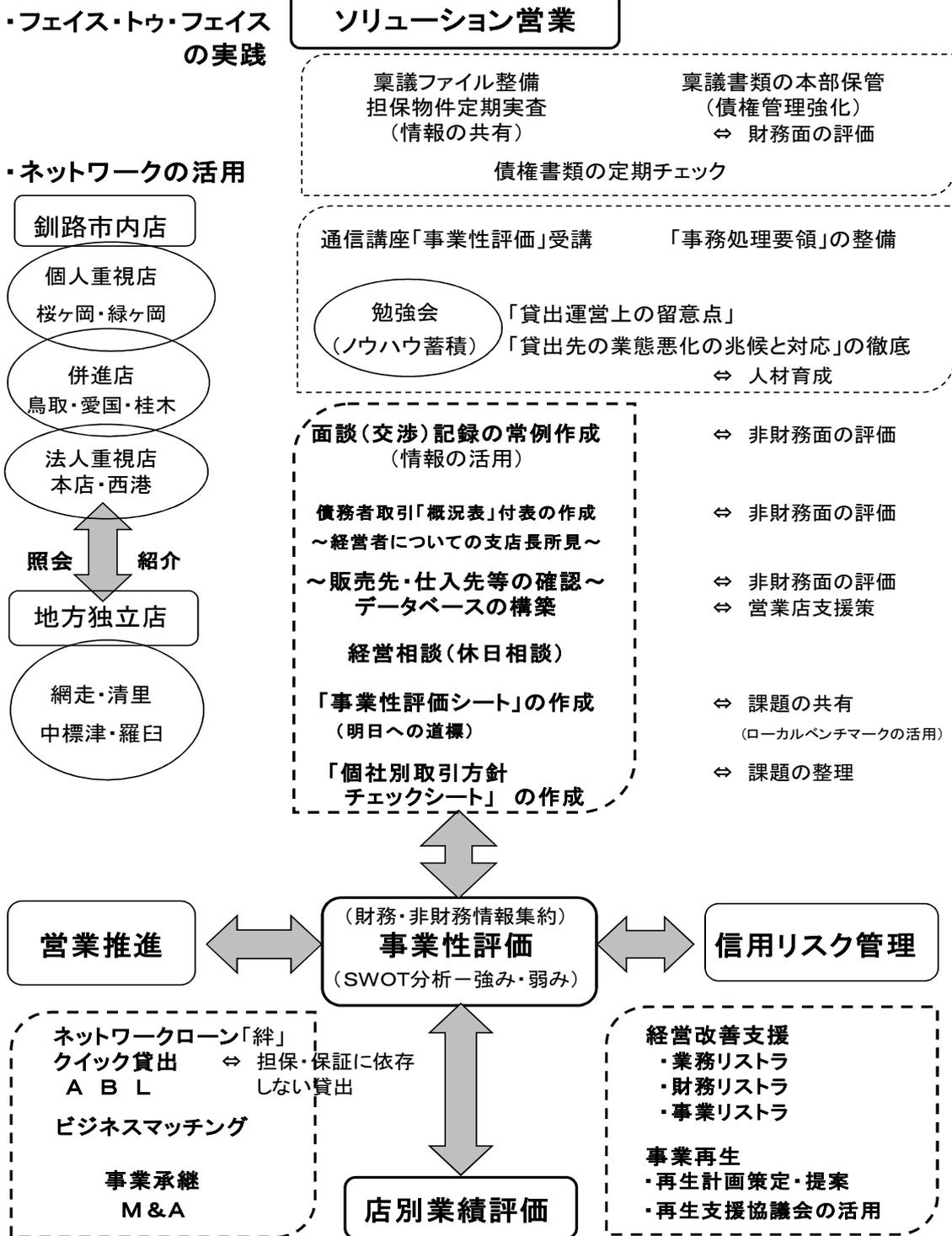
- 既往にて培った「フェイス・トゥ・フェイスの実践」による取引先の実態把握
- 釧路をベースとした道東における「ネットワークの機能」を生かした取引先の拡大

(スキームのポイント) ~ 営業強化策と不良債権処理促進の両立 ~
 ~ 人員不足の中での効率的、効果的な取組 ~
 ~ 顧客ニーズに応える中での預金・貸出増強策 ~



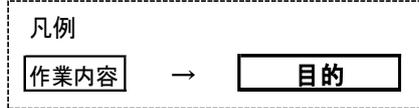
ビジネスモデルの実践

営業推進と信用リスク管理のバランスについて ～ 事業性評価への取組 ～



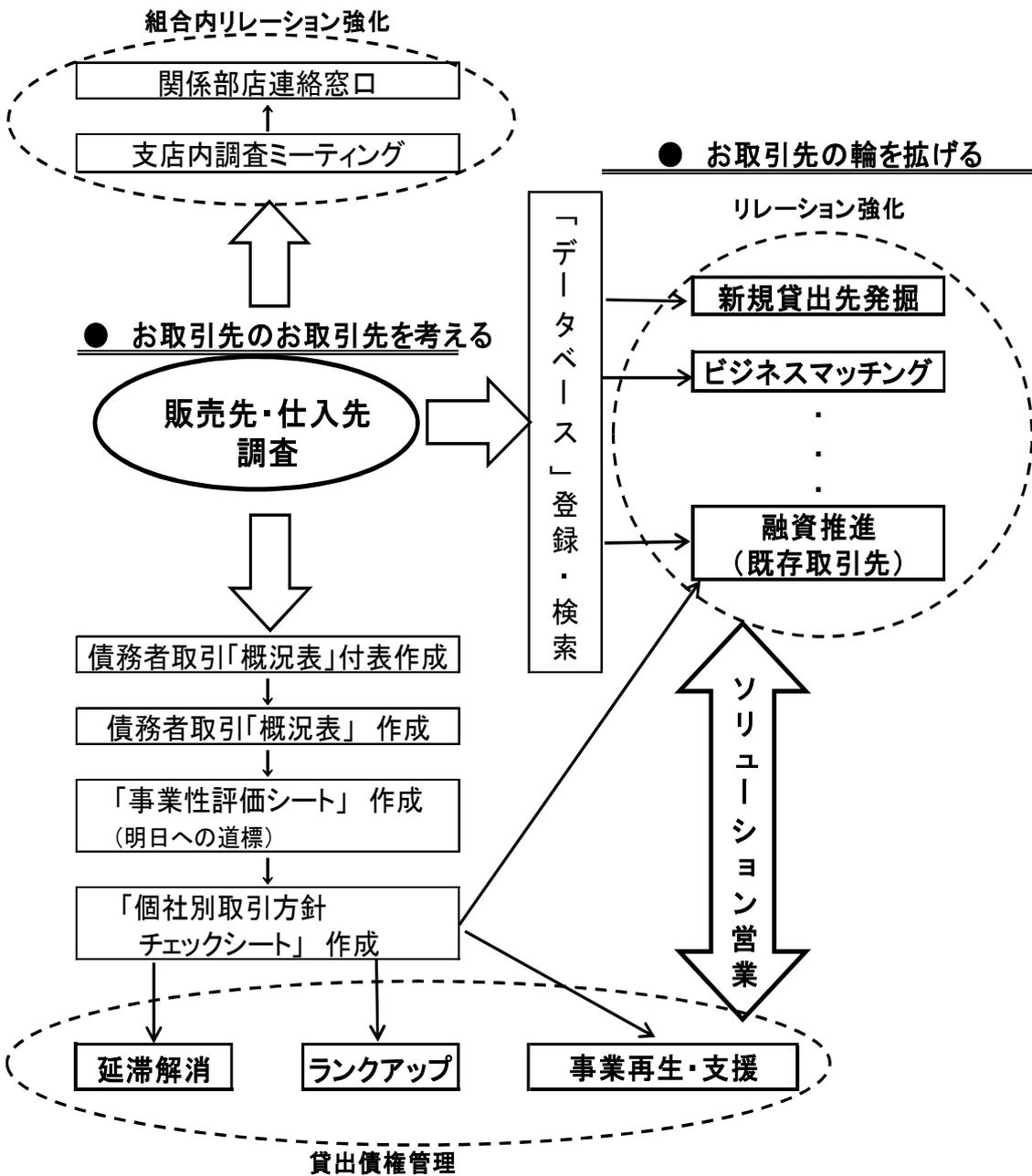
ビジネスモデルの実践

販売先・仕入先調査とビジネスモデルとの関係



● 組織の連携を強化する

(支店担当者間、僚店間、本部支店間、本部間)



● お取引先の現況・実態を把握する

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) 経営管理（ガバナンス）態勢の強化

① 経営監視・牽制の適正化

当組合は、経営管理（ガバナンス）態勢の整備・確立を目指し「経営強化委員会」と経営層との連携を図りつつ、本計画の履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うため、理事会（年4回）及び常務会（毎週）を開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制としております。

今後についても、「経営強化委員会」において、計画未達事項の分析や対応策検討を行い、引き続き体制強化を図り、理事会等においても履行状況や施策の追加・変更の可否に係る協議を行うための経営監視・牽制体制を継続いたします。

② 監査体制の強化

監査部における臨店監査については、内部監査基本方針に基づく監査を通じ、各部店における法令遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、提言・勧告を行うよう変更しております。同時に監査時には常勤監事・総務担当役員が職員と面談し、意見を吸い上げております。

今後についても、組合業務に内在する各種リスクの縮小化を図る観点を重視し、臨店監査では、常勤監事の同行を継続し、問題点の改善方法の提言・勧告を継続するほか、従来通り常勤監事は組合内の会議に出席し、監査体制の充実を図ってまいります。

③ 経営の客観性・透明性の向上

本計画に関する経営の客観性・透明性を高め、また、管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受けるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受監してまいります。

④ 経営陣のリーダーシップの確保

ア. 経営方針の周知

経営方針については、「業務運営基本方針」・「融資業務運営方針」や部店長会議において各部からの「取組方針について」・「業務運営について」により伝達するほか、役員の臨店や「理事長メッセージ」により都度配信しており、今後もこうした伝達体制を継続して参ります。

イ. 職員意見の吸い上げ

理事長をはじめ役員が臨店する際には、職員と直接会話する時間を設けて経営

方針を直接伝えるとともに、現場の意見を吸い上げることにより、経営管理態勢の強化及び職場の活性化に取り組んでおります。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

(1) 統合的リスク管理態勢

従来から総務部が統合リスク管理の統括部署として、統合リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。業務全般に内在する多様なリスクを一元的に管理し、横断的な見地からリスクを経営体力と比較分析し、業務の健全性を確保し、的確な経営判断に繋げる体制としております。

なお、毎年度のリスク量の計測基準を検討し、業務環境に応じた対応により管理を強化してきており、今後もこの体制を継続するとともに、「ALM リスク管理委員会」において各種リスクの計測方法の検証と見直しを行い、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制をさらに強化してまいります。

(2) 信用リスク管理態勢

前述のとおり、従来から実施している信用リスク管理の強化に関する諸施策を確実に履行し、一層の信用リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

(3) 市場リスク管理態勢

市場リスク管理については、半期ごとに余資運用計画と余資運用限度額修正表を策定のうえ今後の方向性を確認し、毎月 ALM リスク管理委員会において運用・管理の実情を説明するなど、適切なリスク管理に努めております。

平成 28 年 1 月のマイナス金利政策導入により資金運用環境は、極めて厳しい状況が続いていますが、リスク管理を適切に行うことにより、運用収益の安定化・極大化に努めてまいります。

(4) 流動性リスク管理態勢

当組合では、流動性リスクを適切に管理するため「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」及び「緊急時対策マニュアル」等を整備し、随時、資金繰りを確認するなど、手許流動性を管理しております。

また、毎月、資金繰り計画を ALM リスク管理委員会で協議するとともに支払準備率の報告を行っており、今後も同様の態勢により流動性リスクの管理に努めてまいります。

(5) オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理態勢については、事務リスク、システムリスク、

災害に伴うリスク等の各リスクの管理方針及び管理規程に基づき、当該リスクの発生防止と極小化を図り、経営の維持・安定化に努めております。

事務リスクに関しては、平成 28 年 1 月事務ミス記録表の書式変更を行い、すべての事務ミスを事務部が一元管理するよう改正し、年度別に集計後全店にフィードバックし、注意喚起を継続してまいります。

また、インターネットバンキングについても、ワンタイムパスワード導入の推奨や適時注意喚起を促す等セキュリティー強化に努めてまいります。

3. 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) 法令等遵守態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その維持、向上に資するための行動指針・役職員の行動規範を定めた「役職員の行動規範」及び「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の強化に努めております。

また、コンプライアンス管理体制については、コンプライアンスの徹底状況や問題点を把握する一方、法令等違反行為を検討する機関として、コンプライアンス委員会を設置しており、役職員のコンプライアンス意識の醸成と法令遵守の実効性を高めております。

さらに、毎年、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、研修会の実施や監査部における検証等に取り組んでいるほか、本部各部及び営業店は、四半期毎にコンプライアンス取組状況をチェックして、経営陣に報告しております。

公共性を有する金融機関においては、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要であることから、今後も体制強化に取り組んでまいります。

(2) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス管理規程」において、反社会的勢力とは断固として対決する旨を定めており、本部及び営業店の全店を挙げて反社会的勢力などの把握や新聞報道からの情報収集に努めております。

また、情報内容については、警察及び北海道暴力追放センターとの連絡体制を強化し、担当部署である総務部において内容を精査のうえ、データベースの精緻化を図っております。

さらに、データベース化した情報については、本部各部及び営業店へ周知し、水際において取引の未然防止に努めております。反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応マニュアル」に則り対応しており、今後も反社会的勢力排除に向けた取り組みを継続してまいります。

(3) 顧客保護等管理態勢の構築

お客様の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として、顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢の整備に努めております。

お客様からの相談・苦情等については、従来から、ホームページ上やディスクロージャー誌で案内しているほか、お客様の声に対して適切に対応するため「お客様相談ダイヤルの設置」、さらに店頭ロビーへの「ご意見箱」を設置しております。

今後とも、顧客サポート等の適切性及び充分性を確保し実効性のあるものとすべく取り組んでまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

(2) 経営審査会議

経営の客観性・透明性を確保するため、平成27年6月24日付にて「経営審査会議規程」を制定し、外部有識者で構成される「経営審査会議」を半期ごとに開催し、その協議内容をホームページ上で開示しております。

当会議につきましては、当組合の経営実態並びに本計画の進捗状況を十分に説明し、経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。今後も客観的な立場で評価・助言をいただき、経営に適切に反映してまいります。

5. 情報開示の充実のための方策

当組合は、情報開示に関する基本方針として、平成27年2月に「ディスクロージャー・ポリシー（情報に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示に努めております。

ディスクロージャー誌につきましても、引き続き、決算期毎に法令で定められた開示内容のほか、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況を始め、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に掲げ置く他、当組合のホームページ上でも開示してまいります。

また、9月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示してまいります。

当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報の開示を行ってまいります。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 地域の状況

当組合が営業基盤とする道東地域の景気は、「全体としては緩やかに持ち直しつつある」とみられていますが、中小規模事業者においては、未だ厳しい状況が続いております。また、将来的には、過疎化、高齢化の加速が危惧され、水産関係等基幹産業が縮小するなど、先行きが厳しいものとの見方もあります。

(2) 基本方針

地域の中小規模事業者に対する円滑な資金供与に努めるのはもちろん、北海道中小企業再生支援協議会や外部コンサルタント等の外部機関との連携を強化する等により、取引先の経営改善、事業再生に向けたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。当組合では毎年支援企業を選定し支援業務を行っており、融資部と営業店が連携して支援に取り組んでおります。

【中小規模事業者向け貸出計画】

(単位：百万円、%)

	26/3期 実績	27/3期 実績	28/3期 実績	29/3期 実績	29/9期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	28,685	30,184	33,124	32,403	32,600
総資産	86,227	86,175	93,518	91,724	91,282
中小規模事業者向け貸出比率	33.26	35.02	35.41	35.32	35.71

	30/3期 計画	30/9期 計画	31/3期 計画	31/9期 計画	32/3期 計画
中小規模事業者向け貸出残高	32,700	32,800	33,500	33,600	34,000
総資産	90,839	91,294	91,750	92,138	92,527
中小規模事業者向け貸出比率	35.99	35.92	36.51	36.46	36.74

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1号にお

ける「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除いたもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【経営改善支援等取組計画】

(単位：先、%)

	26/3 期 実績	27/3 期 実績	28/3 期 実績	29/3 期 実績	29/9 期 計画
経営改善支援等取組先数	32	38	46	41	45
創業・新規事業開拓支援先	13	19	10	11	10
経営相談先	6	12	13	14	23
早期事業再生支援先	1	2	2	1	1
事業承継支援先	0	2	1	0	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	12	3	20	15	10
期初債務者数	1,297	1,300	1,313	1,285	1,317
支援取組率	2.46	2.92	3.50	3.19	3.41

	30/3 期 計画	30/9 期 計画	31/3 期 計画	31/9 期 計画	32/3 期 計画
経営改善支援等取組先数	45	47	47	49	49
創業・新規事業開拓支援先	10	10	10	10	10
経営相談先	23	25	25	27	27
早期事業再生支援先	1	1	1	1	1
事業承継支援先	1	1	1	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	10	10	10	10	10
期初債務者数	1,317	1,350	1,350	1,380	1,380
支援取組率	3.41	3.48	3.48	3.55	3.55

(注)・期初債務者数とは、「地方公共団体」・「個人」を総債務者数から除いた数と致します。

・「経営改善等支援取組先」は以下の取組先と致します。

① 創業・新事業開拓支援先

・創業・新事業開拓関連融資制度（当組合の提携先・市町村・保証協会等）等を取扱った先

② 経営相談先

・当組合が特に継続支援を行う先として「支援企業先」に指定している先

- ③ 早期事業再生支援先
 - ・ 専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）を紹介して経営改善の取り組みを行った先
 - ・ 中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- ④ 事業承継支援先
 - ・ 事業承継に係わる相談に対し助言等を行った先
- ⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
 - ・ スコアリング融資「格付けクイック」を取扱った先
 - ・ ABL手法の活用により流動資産担保融資を行った先
 - ・ 売掛債権見合融資「ネットワークローン」を取扱った先

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制整備のための方策

① 円滑な信用供与体制に向けた態勢の整備

「渉外活動行動基準の見直し」と「取引先毎の地区見直し」を行い、重点推進先を中心とした訪問頻度拡大を図ってまいります。それにより取引先の抱えている課題・ニーズを当組合も共有化し、克服・改善を目的とした「ソリューション営業」を積極的に展開させ、新たなビジネスモデルの構築を行ってまいります。本部臨店においては推進先の進捗状況を把握、それを基に営業推進会議で担当役員、営業推進部、各営業店長が統一した戦略を認識する事で、信用供与体制の整備強化を図ってまいります。

② 経営改善等支援の取り組みに向けた体制の整備

新たなビジネスモデルの構築により、積極的にソリューション営業を展開し、取引先の抱える業績不振、事業承継、事業再生関連等の経営課題を把握共有化する事により、本部と営業店が連携し、また、必要に応じて再生支援協議会等、外部専門機関とも連携して課題解決に向けた経営改善支援の取り組みを強化してまいります。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

① 経営者保証ガイドラインの活用

中小規模事業者等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好

な信頼関係の構築・強化に努めることとしております。

②「格付けクイック」の促進

当組合は、従来より信用格付によるスコアリング融資「格付けクイック」を独自商品として発売し、お取引先の資金需要に対応しております。平成28年度中の取扱いは28件、125百万円となっております。

③「ネットワークローン」の促進

当組合は、「ソリューション営業」実践の一つとして、売掛債権を弁済原資とする扱いである「ネットワークローン」を独自商品として平成29年4月に発売し、お取引先の資金需要に対応しております。

(3) 中小規模事業者向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

① 中小規模事業者向け商品の販売促進

当組合では、お取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて安定した資金調達が可能となる商品を提供してまいりましたが、新たに、既存先の深耕、新規先の開拓につなげる事を目的に上述のとおり「ネットワークローン」を新商品として販売促進してまいります。

② 経営改善等支援の取り組み強化

ア. コンサルティング機能の向上

中小規模事業者に対するコンサルティング機能の発揮のためには、職員の能力向上が必要不可欠であります。このため外部専門家を講師とする研修の実施、外部団体が開催する研修会等への参加を継続してまいります。

また、自主的な資格取得・研修受講の体制づくりを構築し、組合全体のコンサルティング能力の向上に努めてまいります。

イ. 中小企業再生支援協議会等外部団体の活用

各種再生支援団体（北海道中小企業再生支援協議会、北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所、認定支援機関及び外部コンサルタント等の外部機関）と随時情報交換を行うなど連携強化に努め、適切かつ迅速な再生支援に取り組んでまいります。

ウ. 事業再生ファンドの活用

地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構、北海道信用保証協会及び北海道内金融機関（当組合を含む）等が出資する官民ファンドである、北海道オールスターワン投資事業有限責任組合を活用するなど、事業再生に向けた取り組みを推進してまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は、新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

「食と観光」による地域活性化支援

道東地区の「食や観光」の潜在ポテンシャルを外部機関等とも連携を図りながら「食のフェア」や「観光プロモーション」などを企画・開催し、高品質で安全な食（農・水産物）の対外PRや観光振興の支援の取り組みを行ってまいります。また、農業事業者との接点拡大にも努め、2・3次業者とのビジネスマッチングや6次産業化の支援についても取り組みを進めてまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

中小規模事業者が抱える経営の問題はこれまで以上に深刻であり、改善に向けての支援ニーズは確実に高まっているものと認識しております。

当組合においては、顧客からの経営相談に関する相談事項を受付し、直接または外部支援機関への取次を行う事を目的に「経営相談支援室（仮）」を新設し、取引先の問題解決に取り組んでまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

地域の中小規模事業者と共に発展していくため、経営改善が必要な企業に対して融資部と営業店が連携し、経営実態を的確に把握し、適切かつ迅速な経営改善の支援に取り組んでまいります。

(4) 事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

中小規模事業者の多くが次世代への事業承継問題で悩みを抱えており、具体的な検討や対策を講じている企業は4割超となっている実態があります。(2017年版中小企業白書より)。

後継者が不在であったり、あるいは承継対策が進まない状態のまま経営者の高齢化が進むと事業者の成長力・収益力低下を招きかねず、地域経済にもマイナス影響となります。このため、当組合としても取引先に対してきめ細やかな情報提供を行い、早い段階からの事業承継の準備着手や、意識付けの活動の取り組みを行ってまいります。外部の専門機関や地元の税理士・会計事務所などとも連携し、職員に対する事業承継に係る知識や対応策のノウハウ向上を図り、事業承継問題への取り組みを支援してまいります。

Ⅶ. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	平成26年12月12日（金）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000,000円（額面金額1口500円） 1口につき5,000,000円
4. 発行総額	8,000百万円
5. 発行口数	800口
6. 配当率	12か月日本円TIBOR+0.28%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。） ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

Ⅷ. 剰余金の処分の方針

1. 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いすることとしています。

前計画において、平成27年3月期で繰越損失を一掃し、平成28年3月期から計画どおり配当金をお支払いいたしました。平成29年3月期も計画どおり配当金をお支払いしており、今後も、本計画の実践による事業性評価を踏まえたソリューション営業を推進し、収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積による優先出資の返済を目指すとともに安定した配当を実施・継続していく方針であります。

2. 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金は平成 51 年 3 月期において、3,600 百万円まで積み上がると見込んでおり、これに利益準備金 771 百万円、資本準備金 437 百万円及び優先出資金 4,000 百万円を加えた 8,808 百万円が優先出資 8,000 百万円の返済財源となります。

【利益剰余金の推移】

(単位：百万円)

	26/3 期	27/3 期	28/3 期	29/3 期	30/3 期	31/3 期	32/3 期
	実績	実績	実績	実績	計画	計画	計画
当期純利益	169	△1,388	240	261	132	147	166
資本準備金	-	4,000	437	437	437	437	437
利益剰余金	△2,173	△3,562	240	373	412	470	547
利益準備金	-	-	-	26	56	76	96
優先出資消却積立金	-	-	-	-	-	-	-

	33/3 期	34/3 期	35/3 期	36/3 期	37/3 期	38/3 期	39/3 期
	計画						
当期純利益	207	219	231	304	255	267	278
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	666	797	940	1,156	1,323	1,502	1,692
利益準備金	116	137	159	183	214	240	267
優先出資消却積立金	-	-	-	100	200	300	420

	40/3 期	41/3 期	42/3 期	43/3 期	44/3 期	45/3 期	46/3 期
	計画						
当期純利益	296	312	329	346	381	410	435
資本準備金	437	437	437	437	437	437	437
利益剰余金	1,900	2,124	2,365	2,623	2,916	3,238	3,585
利益準備金	295	325	357	390	425	464	505
優先出資消却積立金	540	690	840	1,040	1,240	1,490	1,770

	47/3 期 計画	48/3 期 計画	49/3 期 計画	50/3 期 計画	51/3 期 計画
当期純利益	489	534	575	601	617
資本準備金	437	437	437	437	437
利益剰余金	3,986	4,431	4,918	5,431	5,960
利益準備金	549	598	652	710	771
優先出資消却積立金	2,070	2,420	2,800	3,200	3,600

IX. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制

(1) 内部統制基本方針

当組合では、非常勤役員と外部金融機関からの経営陣参画の受入れ等、経営の透明性の向上を図り適切な経営態勢を確保しております。

また、理事会は「経営管理基本方針」のほか、これに基づく「法令遵守基本方針」及び「統合リスク管理方針」の趣旨に則り、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

(2) 内部監査体制

理事会は、「内部監査基本方針」に基づき、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部監査態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

2. 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALMリスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については「V. 2. リスク管理の体制の強化のための方策」に記載の通りです。

X. 経営強化のための計画の前提条件

(1) 金利

日本銀行のマイナス金利政策やイールドカーブコントロール政策等により、国内金利は依然として低水準で推移するものと考えられることから、本計画期間内においては、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

但し、超長期金利については、米国を中心とした海外情勢の影響を受け、緩やかに

回復していく可能性も視野に入れております。

(2) 株価

日経平均株価は、米国大統領選や原油の高騰の影響から上昇傾向にあり、平成 28 年 12 月には 19,000 円台まで上昇し、平成 29 年 4 月現在までこの水準を維持しております。

今後につきましては、外的要因の影響を受ける可能性は否定できませんが、東京オリンピックまでは、内需拡大となることから、現状程度での推移を予想しております。

(3) 為替

米国金利の上昇や景気拡大期待による F R B の利上げ継続観測を背景に、為替相場は円安傾向が継続するものの、その結果、F E D の追加利上げは休止を余儀なくされ、再び円高となる可能性もみられることを勘案すると、為替相場も現状程度の水準で推移するものと予想しております。

【前提条件】

(単位：%、円)

		29/3 期 実績	29/4 末 実績	30/3 期 前提	31/3 期 前提	32/3 期 前提
金 利	無担保コール翌日物	△0.06	△0.07	△0.10	△0.10	△0.10
	新発 10 年国債利回り	0.07	0.01	0.01	0.01	0.01
日経平均株価		18,909	19,196	19,000	19,000	19,000
為替相場 (円/米ドル)		111.89	111.15	110.00	110.00	110.00

以上

内閣府令第 81 条第 1 項第 1 号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第63期(平成29年3月31日現在)貸借対照表

平成29年4月28日作成
平成29年6月12日備付

住 所 北海道釧路市北大通9丁目2番地
信用組合名 釧路信用組合
理 事 長 坂 井 俊 次 印

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
現 金	2,233,103	預 金 積 金	80,837,337
預 け 金	20,428,703	当 座 預 金	2,621,209
有 価 証 券	25,643,068	普 通 預 金	24,448,962
国 債	17,512,460	貯 蓄 預 金	285,464
地 方 債	1,863,790	通 知 預 金	37,690
社 債	2,531,380	定 期 預 金	49,675,879
株 式	107,759	定 期 積 金	3,343,766
そ の 他 の 証 券	3,627,678	そ の 他 の 預 金	424,365
貸 出 金	45,372,977	借 用 金	200,000
割 引 手 形	635,135	借 入 金	200,000
手 形 貸 付	6,940,722	そ の 他 負 債	162,279
証 書 貸 付	34,936,560	未 決 済 為 替 借	20,359
当 座 貸 越	2,860,559	未 払 費 用	65,103
そ の 他 資 産	625,116	給 付 補 填 備 金	1,650
未 決 済 為 替 貸	4,232	未 払 法 人 税 等	6,778
全 信 組 連 出 資 金	267,300	前 受 収 益	44,443
未 収 収 益	113,347	払 戻 未 済 金	6,577
そ の 他 の 資 産	240,235	リ ー ス 債 務	1,124
有 形 固 定 資 産	1,716,937	そ の 他 の 負 債	16,242
建 物	1,019,171	賞 与 引 当 金	15,863
土 地	640,451	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	3,200
リ ー ス 資 産	1,124	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8,672
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	56,189	偶 発 損 失 引 当 金	80,955
無 形 固 定 資 産	7,825	固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金	74,240
ソ フ ト ウ ェ ア	907	繰 延 税 金 負 債	230,199
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,918	債 務 保 証	104,267
前 払 年 金 費 用	12,649	負 債 の 部 合 計	81,717,015
債 務 保 証 見 返	104,267	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 4,420,465	出 資 金	8,601,640
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,985,799	普 通 出 資 金	1,101,640
		優 先 出 資 金	7,500,000
		資 本 剰 余 金	437,774
		資 本 準 備 金	437,774
		利 益 剰 余 金	373,053
		利 益 準 備 金	26,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	347,053
		当 期 未 処 分 剰 余 金	347,053
		組 合 員 勘 定 合 計	9,412,468
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	594,698
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	594,698
		純 資 産 の 部 合 計	10,007,167
資 産 の 部 合 計	91,724,182	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	91,724,182

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～39年
その他の有形固定資産	3年～8年
4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、退職手当金規程に基づく退職給付制度を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては簡便法を採用しております。
また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。
当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899,389千円
年金財政計算上の給付債務の額	315,237,669千円
差引額	35,661,720千円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
0.475%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132,613千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金44,929千円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、非常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、非常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
12. 固定資産解体費用引当金は、網走支店の移転に伴う解体撤去に関わる支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 712,686千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,013,590千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は441,450千円、延滞債権額は5,441,395千円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、1,419千円です。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は618,133千円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,502,399千円です。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、端末機、現金自動預払機、印鑑照会システム、事務機器、電話及び営業用車輛についてリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は639百万円です。
23. 担保に提供している資産は次のとおりです。
 公金取扱い、為替取引、日本銀行歳入復代理店取引及び代理交換等のためにその他資産200千円及び預け金3,181,000千円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は△2,306円07銭です。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的、及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動のリスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣を含めたALMリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には事務部、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品については、ALMリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用・市場リスク管理規程に従い行っております。このうち事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資極度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務部を通じ、理事会及びALMリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」であります。当組合では金利リスクを含めた市場リスク量をVaR法（観測期間は1年、保有期間は3ヶ月、信用区間は99%）を用いて定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成29年3月31日において当該リスク量の大きさは620百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示していません。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	0	0	0
(2) 有価証券			
その他有価証券	0	0	—
(3) 貸出金(*1)	0		
貸倒引当金(*2)	0		
	0	0	0
金融資産計	0	0	0
(1) 預金積金(*1)	0	0	0
(2) 借入金(*1)	0	0	—
金融負債計	0	0	0

(*1) 貸出金、預け金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(スワップ金利)で割引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	70
全国信用協同組合連合会出資金(*1)	267
合 計	337

(*1) 非上場株式及び全国信用協同組合連合会出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価表示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下、30.まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表上額が取得価格を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	(単位：千円)
株式	37,404	37,093	311	
債券	19,450,670	18,542,724	907,945	
国債	16,556,940	15,726,354	830,585	
地方債	1,257,110	1,203,295	53,814	
社債	1,636,620	1,613,075	23,544	
その他	1,046,245	989,159	57,086	
小計	20,534,320	19,568,977	965,343	

【貸借対照表上額が取得価格を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	(単位：千円)
債券	2,456,960	2,554,073	△ 97,113	
国債	955,520	1,005,955	△ 50,435	
地方債	606,680	641,696	△ 35,016	
社債	894,760	906,421	△ 11,661	
その他	2,581,433	2,628,254	△ 46,821	
小計	5,038,393	5,182,328	△ 143,935	
合計	25,572,713	24,751,306	821,407	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに評価差額を当事業年度の損失として処理（「減損処理」という。）することにしております。
- 当事業年度における減損処理額は、ありませんでした。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以上の下落であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
348,249 千円	446 千円	18,229 千円

30. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(単位：千円)
債券	503,930	6,119,220	9,829,490	5,454,990	
国債	202,770	4,192,120	9,419,780	3,697,790	
地方債	—	312,370	205,480	1,345,940	
社債	301,160	1,614,730	204,230	411,260	
その他	—	2,306,190	1,058,530	—	
合計	503,930	8,425,410	10,888,020	5,454,990	

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,555百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,319百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件がつけられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,549,723千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,089,251
減価償却額限度超過額	16,335
その他	103,339
繰延税金資産小計	<u>2,758,648</u>
評価性引当金	<u>△2,758,648</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	226,708
前払年金費用	3,491
繰延税金負債合計	<u>230,199</u>
繰延税金負債純額	<u>230,199千円</u>

第 63 期 [平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 まで] 損 益 計 算 書

平成 29 年 4 月 28 日 作成
平成 29 年 6 月 12 日 備付

住 所 北海道釧路市北大通 9 丁目 2 番地
信用組合名 釧路 路 信 用 組 合
理 事 長 坂 井 俊 次 印

科 目	金 額
経 常 収 益	1,568,085 千円
資 金 運 用 収 益	1,328,332
貸 出 金 利 息	1,069,391
預 け 金 利 息	54,674
有 価 証 券 利 息 配 当 金	193,574
そ の 他 の 受 入 利 息	10,692
役 務 取 引 等 収 益	107,824
受 入 為 替 手 数 料	51,169
そ の 他 の 役 務 収 益	56,655
そ の 他 業 務 収 益	6,641
国 債 等 債 券 売 却 益	446
そ の 他 の 業 務 収 益	6,195
そ の 他 経 常 収 益	125,287
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	99,898
償 却 債 権 取 立 益	12,403
そ の 他 の 経 常 収 益	12,984
経 常 費 用	1,287,724
資 金 調 達 費 用	42,119
預 金 利 息	41,230
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	805
借 用 金 利 息	84
役 務 取 引 等 費 用	179,171
支 払 為 替 手 数 料	27,676
そ の 他 の 役 務 費 用	151,494
そ の 他 業 務 費 用	23,775
国 債 等 債 券 売 却 損	18,229
国 債 等 債 券 償 還 損	4,355
そ の 他 の 業 務 費 用	1,191
経 費	1,023,850
人 件 費	567,160
物 件 費	434,471
税 金	22,218
そ の 他 経 常 費 用	18,806
債 権 売 却 損	7,558
株 式 等 償 却	65
そ の 他 資 産 償 却	143
そ の 他 の 経 常 費 用	11,039
経 常 利 益	280,361
特 別 利 益	6
固 定 資 産 処 分 益	6
特 別 損 失	14,873
固 定 資 産 処 分 損	13,599
そ の 他 の 特 別 損 失	1,274
税 引 前 当 期 純 利 益	265,494
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,778
法 人 税 等 調 整 額	▲ 3,027
法 人 税 等 合 計	3,750
当 期 純 利 益	261,744
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	85,309
当 期 未 処 分 剰 余 金	347,053

損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 78円 85銭

第63期 剰余金処分案

(単位：円)

当期末処分剰余金	347,053,618
計	347,053,618
これを次のとおり処分いたします。	
利益準備金	30,000,000
出資に対する配当金	93,594,937
優先出資に対する配当金	88,091,200
普通出資に対する配当金	5,503,737
計	123,594,937
繰越金（当期末残高）	223,458,681

基準日	2017	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位:千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員助定又は会員助定の額	9,318,873	
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,039,414	
うち、利益剰余金の額	373,053	
うち、外部流出予定額(△)	93,594	
うち、上記以外に該当するものの額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	434,665	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	434,665	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,753,538	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,399	2,266
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,399	2,266
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	5,494	3,663
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8,894	
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	9,744,644	
リスク・アセット等 (3)		

信用リスク・アセットの額の合計額	36,227,572	
資産（オン・バランス）項目	36,130,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△144,070	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	2,266	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	3,663	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス取引等項目	96,703	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,319,563	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	38,547,136	
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	25.27	%

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。

- 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月金融庁告示第17号）」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
- 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
- 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

9,744,644
1
1

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等=1、基礎的内部格付手法採用組合等=2、先進的内部格付手法採用組合等=3）

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3）

--

計表ID	FN103	Ver.201703
基準日(西暦年/月)	2017	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-1

日計表
(平成29年5月末現在)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,096,555,846	預 金	81,217,970,824
現 金	2,096,555,846	当 座 預 金	2,137,987,281
(うち小切手・手形)	(44,951,231)	普 通 預 金	24,951,442,476
外 国 通 貨		貯 蓄 預 金	284,905,802
預 け 金	20,731,015,146	通 知 預 金	49,350,000
預 け 金	20,731,015,146	別 段 預 金	600,839,726
(うち全債組連預け金)	(16,574,823,195)	納 税 準 備 預 金	20,536,875
譲 渡 性 預 け 金		(定期預金計)	28,045,081,760
買 入 手 形		定 期 預 金	49,859,742,864
コ ー ル 一 切 手		(短期預金計)	3,313,186,000
買 入 先 勤 定 金		非 居 住 者 円 預 金	53,172,908,864
債 券 借 取 引 支 払 保 証 金		外 貨 預 金	
買 入 金 銭 債 権		(譲渡性預金)	
金 銭 有 価 証 券		借 入 用 金	200,000,000
商 品 有 価 証 券		借 入 金	200,000,000
商 品 地 方 債 権		当 座 借 手 形	
商 品 政 府 保 証 債 権		再 割 引 手 形	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		赤 一 切 手	
有 価 証 券	25,811,378,022	コ ー ル 一 切 手	
国 債	17,238,244,982	売 入 先 勤 定 金	
地 方 債	2,322,270,750	債 券 借 取 引 受 入 保 金	
短 期 社 債	0	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	
社 債	2,419,487,032	外 国 債	
(公社債)	(403,500,731)	外 国 他 店 預 け 金	
(金融債)	(0)	外 国 他 店 借 入 金	
(その他社債)	(2,015,986,301)	売 渡 外 国 債	
株 式	107,448,000	未 払 外 国 債	
貸 付 債 権	0	そ の 他 の 負 債	180,115,325
投 資 債 権	219,750,401	未 法 済 為 替 借 用	24,653,144
外 国 証 券	3,504,166,877	未 払 法 費 借 用	85,103,798
そ の 他 の 証 券	0	給 付 補 填 備 金	1,658,416
貸 出 金	44,607,471,572	未 払 法 人 税	0
(うち金融機関貸付金)	(100,000,000)	前 受 収 益	0
割 引 手 形	502,857,457	未 払 税 務	5,025,142
手 形 貸 付	6,118,752,217	未 払 配 当 金	305,197
証 書 貸 付	35,164,845,474	払 戻 未 済 金	6,577,500
当 座 貸 越	2,821,216,424	払 戻 未 済 持 分	0
外 国 為 替		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	
外 国 他 店 預 け 金		職 員 預 り 金	
外 国 他 店 借 入 金		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
買 入 外 国 為 替		先 物 取 引 差 金 勘 定	
取 立 外 国 為 替		借 入 商 品 債 券	
そ の 他 の 資 産	633,059,349	借 入 有 価 証 券	
未 法 済 為 替 貸 付 金	3,987,024	付 付 商 品 債 券	
全 債 組 連 出 資 金	267,300,000	売 付 債 券	
そ の 他 の 出 資 金	2,793,605	金 融 派 生 商 品	
前 払 費 用	0	金 融 商 品 等 受 入 保 金	
未 収 益	113,347,958	リ ー ス 債 務	874,650
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		資 産 除 去 債 務	
先 物 取 引 差 金 勘 定		未 払 送 金 為 替	
保 管 有 価 証 券 等		仮 受 金	1,677,478
金 融 派 生 商 品		そ の 他 の 負 債	74,240,000
金 融 商 品 等 受 入 保 金		本 支 店 勘 定	0
リ ー ス 投 資 資 産		代 理 業 務 勘 定	1,550,778
仮 払 資 産	17,726,120	賞 与 引 当 金	15,883,973
そ の 他 の 資 産	227,904,642	役 員 賞 与 引 当 金	
本 支 店 勘 定	0	退 職 給 付 引 当 金	
有 形 固 定 資 産	1,716,937,180	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	3,200,000
建 物	1,019,171,320	そ の 他 の 引 当 金	89,627,663
土 地	640,451,528	特 別 法 上 の 引 当 金	
建 設 仮 固 定 資 産	1,124,550	繰 延 税 金 負 債	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	56,189,782	繰 延 税 金 負 債	
無 形 固 定 資 産	7,825,606	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,324,737
ソ フ ト ウ ェ ア	907,200	債 務 保 証 金	81,815,653,100
の れ ん ぶ	0	負 債	9,412,486,268
リ ー ス 資 産	0	純 資 産	8,601,840,500
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,918,406	普 通 出 資 金	1,101,840,500
前 払 年 金 費 用		優 先 出 資 金	7,500,000,000
繰 延 税 金		そ の 他 の 出 資 金	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
債 務 保 証 見 返 金	107,324,737	資 本 剰 余 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 4,420,465,410	資 本 準 備 金	437,774,150
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,985,799,785)	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	利 益 剰 余 金	373,053,618
		利 益 準 備 金	26,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	347,053,618
		特 別 積 立 金	
		(うち目的積立金)	0
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	347,053,618
		自 己 優 先 出 資 金	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	91,291,101,848
		期 中 損 益	62,980,480
合 計	91,291,101,848	合 計	91,291,101,848

店舗数(店舗)	11	常勤従業員数(人)	132
(うち本・支店(店舗))	11	(うち役員(人))	7
(うち出張所(店舗))	0	(うち男性職員(人))	67
出資口数(口)	2,203,281	(うち女性職員(人))	58
組合員数(人)	24,880		

計表ID	FN104	Ver.201703
基準日(西暦年/月)	2017	5
金融機関コード	N12025	
金融機関名	釧路信用組合	
担当部署	事務部	
都道府県名	北海道	

別紙様式1-2

日計表
(平成29年5月中平残)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	1,984,844,659	預 金	81,956,035,869
(うち小切手・手形)	(18,858,432)	当 座 預 金	2,413,317,791
外 国 通 貨		普 通 預 金	25,711,508,718
預 け 金	21,613,459,081	貯 蓄 預 金	284,383,863
(うち金信組連預け金)	(17,483,256,746)	通 知 預 金	56,388,129
譲 渡 性 預 け 金		別 段 預 金	208,049,112
買 入 手 形		納 税 準 備 預 金	28,872,843
コ ー 一 口 一		[小 計]	28,702,318,456
買 入 先 勤 定 金		定 期 預 金	49,817,295,639
債 券 貸 借 引 支 払 保 証 金		[非 居 住 者 円 預 金]	3,338,421,774
買 入 金 銭 債 権		[外 貨 預 金]	53,253,717,413
金 銭 の 信 託		[小 計]	
商 品 有 価 証 券		譲 渡 性 預 金	200,000,000
商 品 地 方 債		借 入 金	200,000,000
商 品 政 府 保 証 債		当 座 借 入 金	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券		再 割 引 手 形	
有 価 証 券	25,811,378,022	売 渡 手 形	
国 債	17,238,244,982	コ ー 一 ル マ ネ	
地 方 債	2,322,270,750	売 入 先 勤 定 金	
短 期 社 債	0	債 券 貸 借 引 受 入 担 保 金	
(公 社 公 同 債)	(403,500,731)	コ ー 一 シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	
(金 融 債)	(0)	外 国 為 替	
(そ の 他 の 社 債)	(2,015,996,301)	外 国 他 店 預 り	
株 式	107,448,000	外 国 他 店 為 替	
貸 付 信 託	0	売 渡 外 国 為 替	
投 資 信 託	219,750,401	未 払 外 国 負 債	198,652,587
外 国 証 券	3,504,166,877	未 決 済 為 替	26,368,331
そ の 他 の 証 券	0	未 払 費 用	65,103,798
貸 出 金	44,574,056,580	未 払 補 填 備 金	1,830,592
(うち金融機関貸付金)	(100,000,000)	未 払 法 人 税 等	6,122,064
割 引 手 形	481,204,218	前 受 収 益	0
手 形 貸 付	6,042,715,604	未 払 諸 税	7,545,837
証 書 貸 付	35,211,662,208	未 払 配 当 金	305,197
当 座 貸 付	2,938,474,550	未 払 戻 金	6,577,500
外 国 為 替		未 払 未 済 持 分	
外 国 他 店 預 け 金		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	
外 国 他 店 為 替		職 員 預 入 引 当 金	
買 入 外 国 為 替		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	
取 立 外 国 為 替		先 物 取 引 差 金 勘 定 金	
そ の 他 の 外 資 産	642,279,456	借 入 商 品 債 券	
未 決 済 為 替	5,896,381	借 入 有 価 証 券	
全 信 組 連 出 資 金	267,300,000	売 付 商 品 債 券	
そ の 他 の 出 資 金	2,793,605	売 付 債 券	
前 払 費 用	0	金 融 商 品 派 生 商 品	
未 収 収 益	113,347,958	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	874,650
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		一 一 債 務	
先 物 取 引 差 金 勘 定 金		資 産 除 去 債 務	
保 管 有 価 証 券 等		未 払 送 金 為 替	
金 融 派 生 商 品		仮 受 金	9,884,618
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金		そ の 他 の 負 債	74,240,000
リ ー ス 投 資 資 産		本 支 店 勘 定 金	
仮 払 金	23,347,942	代 理 業 務 勘 定 金	1,198,119
そ の 他 の 資 産	229,593,570	賞 与 引 当 金	15,863,973
本 支 店 勘 定 金		役 員 賞 与 引 当 金	
有 形 固 定 資 産	1,718,937,180	退 職 給 付 引 当 金	
建 物	1,019,171,320	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,200,000
土 地	640,451,528	そ の 他 の 引 当 金	89,827,663
リ ー ス 資 産	1,124,550	特 別 法 上 の 引 当 金	
建 設 仮 勘 定 金		繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	58,189,782	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	
無 形 固 定 資 産	7,825,608	債 務 保 証 金	106,819,470
ソ フ ト ウ ェ ア	907,200	負 債 計	82,571,397,681
の 一 一 資 産		純 資 産	8,412,468,268
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	6,918,406	出 資 金	8,601,840,500
前 払 年 金 費 用		普 通 出 資 金	1,101,840,500
繰 延 税 金 資 産		優 先 出 資 金	7,500,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		そ の 他 の 出 資 金	
債 務 保 証 見 込 金	106,819,470	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	437,774,150
貸 倒 引 当 金	△ 4,420,465,410	資 本 剰 余 金	437,774,150
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,985,799,785)	資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 引 当 金		利 益 剰 余 金	373,053,618
		利 益 準 備 金	26,000,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	347,053,618
		特 別 積 立 金	0
		(うち目的積立金)	0
		繰 越 金	0
		未 処 分 剰 余 金	347,053,618
		自 己 優 先 出 資 金	
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		土 地 再 評 価 差 額 金	
		負 債 及 び 純 資 産 計	91,983,865,949
		期 中 損 益	53,268,695
合 計	92,037,134,644	合 計	92,037,134,644

日 計 表 (2 9 年 5 月)

(損 益 勘 定)

コード番号

郵便番号

組合名/店舗名 創路信用組合

	検 印 係 印
--	---------

損 失	利 益
預 金 利 息 301	貸 出 金 利 息 401
預 金 利 息 302	(うち金融機関貸付金利息) 402
給 付 補 て ん 金 繰 入 額 303	貸 付 金 利 息 403
積 立 性 預 金 利 息 304	手 形 割 引 料 404
借 入 金 利 息 311	預 け 金 利 息 411
借 入 金 利 息 312	預 け 金 利 息 412
当 座 借 越 利 息 313	譲 渡 性 預 け 金 利 息 413
再 割 引 料 314	買 入 手 形 利 息 415
売 手 形 利 息 315	コ ー ル コ ー シ ン 利 息 416
コ ー ル マ ネ ー 新 息 316	買 取 現 先 利 息 417
売 取 現 先 利 息 317	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息 418
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息 318	有 価 証 券 利 息 配 当 金 419
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息 319	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息 420
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息 320	そ の 他 の 受 入 利 息 421
そ の 他 の 支 払 利 息 321	(うち買入金債権利息) 422
人 件 費 322	(うち出資配当金) 423
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当 323	(うち受入推利息) 424
退 職 給 付 費 用 324	役 務 取 引 等 収 益 431
社 会 保 険 料 等 325	委 人 為 替 手 数 料 432
物 件 費 331	そ の 他 の 受 入 手 数 料 433
事 務 費 332	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益 434
固 定 資 産 費 333	そ の 他 の 業 務 収 益 441
事 業 費 334	外 国 為 替 売 買 益 442
人 事 厚 生 費 335	外 国 通 貨 先 買 益 443
預 金 保 料 336	売 取 現 益 444
有 形 固 定 資 産 償 却 337	商 品 有 価 証 券 売 取 益 445
無 形 固 定 資 産 償 却 338	四 債 等 債 券 売 取 益 446
税 339	四 債 等 債 券 借 還 益 447
(うち法人税、住民税及び事業税) 340	有 価 証 券 貸 付 料 448
役 務 取 引 等 費 用 341	金 融 派 生 商 品 取 益 449
支 払 為 替 手 数 料 342	雑 益 450
そ の 他 の 支 払 手 数 料 343	臨 時 取 立 益 461
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用 344	廣 報 推 進 取 立 益 462
そ の 他 の 業 務 費 用 345	株 式 等 売 却 益 463
外 国 為 替 売 買 損 346	金 銭 の 信 託 運 用 益 464
外 国 通 貨 先 買 損 347	そ の 他 の 臨 時 取 益 465
金 品 有 価 証 券 先 買 損 348	特 別 利 益 471
商 品 有 価 証 券 先 買 損 349	固 定 資 産 集 分 益 472
国 債 等 債 券 先 買 損 350	自 の の れ ん 登 生 益 473
国 債 等 債 券 借 還 損 351	そ の 他 の 特 別 利 益 475
国 債 等 債 券 借 入 却 損 352	引 当 金 取 崩 等 481
有 価 証 券 借 入 却 損 353	貸 倒 引 当 金 取 崩 額 482
金 融 派 生 商 品 費 用 354	(うち個別貸倒引当金取崩額) 483
雑 損 355	貸 倒 引 当 金 取 崩 額 484
臨 時 費 用 356	貸 倒 引 当 金 取 崩 額 485
貸 出 金 償 還 損 357	貸 倒 引 当 金 取 崩 額 486
換 式 等 売 却 損 358	債 券 買 取 引 当 金 取 崩 額 487
換 式 等 借 入 却 損 359	金 融 商 品 取 引 或 信 託 債 金 取 崩 額 488
金 銭 の 信 託 運 用 損 360	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額 489
そ の 他 の 資 産 償 却 361	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額 490
退 職 給 付 費 用 (臨 時 分) 362	法 人 税 等 調 整 額 491
そ の 他 の 臨 時 費 用 363	利 益 493
特 別 損 失 371	
固 定 資 産 集 分 損 372	
減 損 373	
そ の 他 の 特 別 損 失 374	
引 当 金 繰 入 額 等 381	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額 382	
(うち個別貸倒引当金繰入額) 383	
貸 与 引 当 金 繰 入 額 384	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額 385	
役 員 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額 386	
金 融 派 生 商 品 取 引 責 任 保 償 金 繰 入 額 387	
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額 388	
そ の 他 の 繰 入 額 389	
法 人 税 等 調 整 額 390	
損 失 391	
規 中 損 392	
合 計 393	

店舗内現金自動取崩	11 店	13 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	11 店	13 台
店舗外現金自動取崩	1 店	1 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	1 店	1 台